

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展 望	今後の事業実施見込		展 望	今後の事業実施見込
1	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-1『知る』）	ちがさき障がい者支援アプリの運用に関する事務	障害福祉サービス事業所等の基本情報や空き状況の提供、バリアフリーマップの搭載、障がい特性に応じたプッシュ型通知の発信等の機能を備えており、情報発信を随時行います。	障がい福祉課	【令和6年度12月末時点件数】 ダウンロード数：2,323件 会員登録者数：720件 掲載事業所数：262件	継続予定	ちがさき障がい者支援アプリの周知を行い、会員登録者等を増やす取組を進めるとともに、引き続き積極的な情報発信を行います。	【令和7年度12月末時点件数】 ダウンロード数：3,397件 会員登録者数：800件 掲載事業所数：275件	継続予定	ちがさき障がい者支援アプリの周知を行い、会員登録者等を増やす取組を進めるとともに、引き続き積極的な情報発信を行います。
2	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-1『知る』）	意思疎通支援の充実	障がい福祉課窓口への手話通訳者の配置、障がい福祉課における視覚障がい者への郵送物の点字表示、意思疎通を支援する日常生活用具の給付を行います。	障がい福祉課	障がい福祉課窓口への手話通訳者の配置を行いました。 障がい福祉課から視覚障がい者への郵送物については、「しょうがいふくしか」の点字シールを添付しました。 意思疎通の支援を要する障がい者に対し、日常生活用具給付事務を執行しました。	継続予定	引き続き意思疎通支援の充実に関する取組を行います。	障がい福祉課窓口への手話通訳者の配置を行いました。 障がい福祉課から視覚障がい者への郵送物については、「しょうがいふくしか」の点字シールを添付しました。他課へ点字封筒の存在を周知し利用を促しました。広報紙に、視覚障がい者の特集記事を掲載しました。 意思疎通の支援を要する障がい者に対し、日常生活用具給付事務を執行しました。	継続予定	引き続き意思疎通支援の充実に関する取組を行います。
3	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-1『知る』）	最新情報の提供体制・提供手法の検討	広報紙の点字や音声対応、市ホームページの読み上げ機能・伝えるウェブ機能、会見動画の字幕挿入等各媒体を活用した対象者への情報発信・効果的な手法の検討を行います。	広報シティプロモーション課	広報紙の点字版・音声対応（音声CDの貸し出し）に加え、カタログポケット（多言語・自動読み上げ対応アプリ）に広報紙だけでなく防災マップややさしい日本語の市民便利帳を掲載しました。広報紙については、令和6年10月号からYouTubeにて声の広報の配信を新たに開始しました。さらに、市ホームページの読み上げ機能、会見動画の字幕、広報番組へ手話通訳の挿入も行っています。	継続予定	障がいのある方や外国人の方、小さい文字を読みづらいと感じる方にも市の情報が届くよう、読み上げ機能の周知を行い、字幕・手話通訳などを効果的に利用していきます。	広報紙の点字版・音声対応（音声CDの貸し出し）・YouTubeでの声の広報の配信に加え、カタログポケット（多言語・自動読み上げ対応アプリ）に広報紙だけでなく「ごみと資源物の分け方・出し方一覧」を掲載しました。引き続き、市ホームページの読み上げ機能、会見動画の字幕、広報番組へ手話通訳の挿入も行っています。	継続予定	障がいのある方や外国人の方、小さい文字を読みづらいと感じる方にも市の情報が届くよう、読み上げ機能の周知を行い、字幕・手話通訳などを効果的に利用していきます。
4	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-1『知る』）	緊急時の情報提供体制の充実	防災行政用無線、防災ラジオ、メール配信サービス、緊急速報メール、tvkデータ放送、市ホームページ、LINE・X（旧Twitter）、有料電話案内サービス、ちがさき障がい者支援アプリ等を通じ、災害情報を提供します。また、新たな情報伝達手段の検討を進めます。	防災対策課	令和6年4月～12月の間で、防災ラジオを366台有償配布しました。また、各種媒体の維持管理を行い、台風接近時や地震発生時には、様々な媒体で情報発信を行いました。	継続予定	令和7年度も様々な媒体を通じ、災害情報を提供します。また、機会を捉えて、新たな情報伝達手段の検討を進めます。	令和7年4月～9月の間で、防災ラジオを54台有償配布しました。なお、防災ラジオ在庫分は9月にて完売しており、令和7年度の有償販売は終了しております。また、各種媒体の維持管理を行い、台風接近時や地震発生時には、様々な媒体で情報発信を行いました。	継続予定	令和8年度も様々な媒体を通じ、災害情報を提供します。また、機会を捉えて新たな情報伝達手段の検討を進めます。 なお、令和7年度に完売した防災ラジオについては、令和8年度中に購入し、住民への有償配布を再開する見込みです。
4	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-1『知る』）	緊急時の情報提供体制の充実	防災行政用無線、防災ラジオ、メール配信サービス、緊急速報メール、tvkデータ放送、市ホームページ、LINE・X（旧Twitter）、有料電話案内サービス、ちがさき障がい者支援アプリ等を通じ、災害情報を提供します。また、新たな情報伝達手段の検討を進めます。	障がい福祉課	ちがさき障がい者支援アプリにより、災害時のお知らせ配信を希望し登録した方に対し、避難所の開設状況等の情報提供を行いました。	継続予定	災害情報の提供手段の一つとして、引き続きちがさき障がい者支援アプリによる災害情報の提供に努めます。	ちがさき障がい者支援アプリにより、災害時のお知らせ配信を希望し登録した方に対し、避難所の開設状況等の情報提供を行いました。	継続予定	引き続き、児童や家庭の状況の把握、関係機関へのヒアリング等を丁寧に行い、通学等の個別の課題に対応してまいります。
5	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	基幹相談支援センター設置・運営事業	基幹相談支援センターが、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、地域の相談支援体制の強化の取組や人材育成等を行うことで、相談支援体制の充実を図ったうえで、相談窓口の周知を図ります。	障がい福祉課	茅ヶ崎市自立支援協議会に相談支援部会を設置し、今後の相談支援体制の検討を行うとともに、基幹相談支援センターにより人材育成として研修会の開催や相談支援事業所への個別支援を行うなどして相談支援体制の充実に向けた取組を行いました。	継続予定	引き続き基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の充実に向けた取組を行います。	相談支援部会では、①周知、②体制整備、③人材育成の3つをポイントとし、特に①については事業所のパンフレット作成、③については計画相談サポートブックの作成（来年度10月をめどに完成予定）をすすめています。また、②今後の相談支援体制の協議については基幹・市と委託相談支援事業所で2か月に1回程度継続していく予定です。	継続予定	引き続き、関係機関や障がいのある方、その家族が身近に相談できる体制の整備を進めています。
6	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	ちがさき障がい者支援アプリの運用に関する事務	ちがさき障がい者支援アプリにオンライン相談予約機能を搭載し、来庁が困難な方でも相談ができる体制を備えることにより利便性の向上を図ります。	障がい福祉課	ちがさき障がい者支援アプリにオンライン相談予約機能を搭載し、来庁が困難な方でも相談ができる体制を整えました。	継続予定	引き続きちがさき障がい者支援アプリによりオンライン相談予約機能を搭載し、体制整備に努めます。	オンライン相談予約機能を搭載し、アプリの利便性を向上させました。	継続予定	オンライン相談予約機能について、機能拡充を行い、市役所に来られない方々の相談方法を整備していきます。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展 望	今後の事業実施見込		展 望	今後の事業実施見込
7	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。	地域福祉課	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず幅広く受け止め、課題の整理・解決に向けた包括的な相談支援を行いました。 【令和6年度見込件数：470件】	継続予定	引き続き包括的に相談支援に取り組んでいきます。	【令和7年度見込件数：436件】	継続予定	引き続き、包括的に相談支援に取り組んでいきます。
7	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。	障がい福祉課	委託相談支援事業所（4か所）において、障がい者等からの相談に適切に応じる体制を取るとともに、基幹相談支援センターを中心に他分野との連携を図りました。	継続予定	引き続き障がい者等からの相談に適切に応じる体制を取るとともに、他分野との連携を図り、相談支援体制の充実に向けて取り組みます。	委託相談支援事業所において、障がい者等からの相談に適切に応じる体制を取るとともに、基幹相談支援センターを中心に他分野との連携を図りました。 今後の委託相談支援事業所のあり方について、協議を開始しました。	継続予定	引き続き、障がい者等からの相談に適切に応じる体制を取るとともに、他分野との連携を図り、相談支援体制の充実に向けて取り組みます。委託相談支援事業所のあり方について、基幹・市が中心となり検討していきます。
7	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。	高齢福祉課	市内13地区の地域包括支援センターは高齢者に限らず、障がいや子どもなど分野を問わず相談を受け止め、適切に関係機関へつないでいます。また必要に応じて関係機関等と連携して、継続して対応も行っていきます。	継続予定	市内13地区の地域包括支援センターが、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず相談を受け止め、適切に対応ができるよう、関係機関等との連携を強化してまいります。	市内13地区に設置している地域包括支援センターは、高齢者だけでなく障がいや子どもなど様々な分野の相談に対応し、適切に関係機関につないでいます。 また、必要に応じて関係機関と連携し、継続した対応も行っています。	継続予定	引き続き市内13地区に設置している地域包括支援センターが多様な相談に適切に対応していくことができるよう、関係機関との連携を強化してまいります。
7	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。	こども政策課	市内4か所の子育て支援センターにおいて、こどもや子育てに関する相談対応を実施しています。 また、茅ヶ崎駅北口子育て支援センターでは利用者支援事業を併せて実施し、相談対応をはじめ、内容に応じてより専門的な支援に繋げるため、関係機関との連携を図っています。	継続予定	子育て支援センターにおける相談対応及び利用者支援事業による支援を実施していきます。 なお、令和7年度から子育て支援センターに指定管理者制度を導入し、相談対応及び利用者支援事業についても指定管理者により運営します。	令和7年度より指定管理者制度に移行しましたが、引き続き子育て支援センターでは、子育てや子どもに関する相談対応を実施しています。 相談対応にあたっては、相談内容に応じて関係機関との連携を図っています。 また、外部研修への参加や、指定管理者による内部研修を実施しました。	継続予定	引き続き子育て支援センターにおける相談対応及び利用者支援事業による支援を実施していきます。 また、地域の人々の相談内容等に関わらず、どなたにでも寄り添い専門的な支援と関係機関との連携、月1回のこども育成課との報告会での情報共有し連携を図ってまいります。
7	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。	こども育成相談課	令和6年4月に「こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して相談支援を行いました。 【令和6年度見込件数】 ○家庭児童相談：813件 ○母子保健コーディネーターによる相談：427件	継続予定	前年度に引き続き相談支援を実施します。	【令和7年度見込件数】 ○家庭児童相談：835件 ○母子保健コーディネーターによる相談：993件	継続予定	前年度に引き続き相談支援を実施します。
7	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。	保育課	保育コンシェルジュによる相談事業 就学前のこどもの預け先に関する保護者の相談を受けながら、認可保育所、一時預り事業など、各家庭のニーズにあった保育サービスの情報提供や入所手続きの相談などを行いました。 【令和6年度実績見込件数】 相談件数928件（見込） ※実績が11月分までしか確定していないため、12月から3月については、令和5年度の実績で算出。	継続予定	引き続き就学前のこどもの預け先に関する保護者の相談を受けながら、認可保育所、一時預り事業など、各家庭のニーズにあった保育サービスの情報提供や入所手続きの相談などを行います。	相談件数見込1,053件	継続予定	引き続き就学前のこどもの預け先に関する保護者の相談を受けながら、認可保育所、一時預り事業など、各家庭のニーズにあった保育サービスの情報提供や入所手続きの相談などを行います。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込	令和7年度事業実績（見込）	展望
7	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。	都市政策課	「住まいの相談窓口」において、高齢・障がい・子ども・生活困窮など分野を問わず、住まいに関する相談を受け止め、適切に関係機関へつなぎました。また、必要に応じて、関係機関と連携して対応しました。	継続予定	「住まいの相談窓口」において、高齢・障がい・子ども・生活困窮など分野を問わず、住まいに関する相談を受け止め、適切に関係機関へつなぎます。また、必要に応じて、関係機関と連携して対応します。	継続予定	「住まいの相談窓口」において、高齢・障がい・子ども・生活困窮など分野を問わず、住まいに関する相談を受け止め、適切に関係機関につなぎます。また、必要に応じて、関係機関と連携して対応します。
7	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。	保健予防課	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応しています。 精神科医師による相談（定例）：月2～3回（46件見込） 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時（1, 167件見込）	継続予定	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応を実施します。 精神科医師による相談（定例）：月2～3回 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時（1, 167件見込）	継続予定	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応を実施します。 精神科医師による相談（定例）：月2回程度 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時
8	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-2『相談する』）	精神障がい者等相談・訪問指導事業	精神保健定例相談・訪問により、精神科医師、精神保健福祉士、保健師が本人からの相談に応じ、必要な助言、支援を行います。	保健予防課	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応しています。 精神科医師による相談（定例）：月2～3回（46件見込） 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時（1, 167件見込）	継続予定	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応を実施します。 精神科医師による相談（定例）：月2～3回 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時（1, 167件見込）	継続予定	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応を実施します。 精神科医師による相談（定例）：月2回程度 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時
9	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-3『理解を深める』）	みんなにやさしいお店がさき事業	事業者へ合理的配慮に関する3項目への宣誓を呼び掛け、宣誓した店舗等に「みんなにやさしいお店がさきステッカー」を配布することにより理解啓発を図ります。	障がい福祉課	ホームページを通じて事業所への呼びかけを行いました。また、障害者週間に合わせて市民ふれあいプラザにおいて登録済み店舗を紹介する掲示を行いました。	継続予定	今後も継続して登録を呼びかけるとともに、登録から3年が経過するため、登録店舗へのアンケート調査等を検討します。	継続予定	引き続き、ホームページや展示を通じて登録を呼びかけていきます。
10	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-3『理解を深める』）	福祉や障がいを知る機会の提供	虐待防止の普及啓発についての庁内展示、市内各所障がい者施設等において作成された物品の展示、障がい者ふれあい作品展の開催等を通して、福祉や障がいを知る機会を提供します。	障がい福祉課	障がいや障がいのある方への理解を深めてもらうために、障がい当事者が作成した作品の展示や、ふれあい作品展を開催したほか、テーマは障害者差別解消ではありませんが、広く障がい理解の第一歩となる内容を含んだ研修会を3月に開催します。	継続予定	今後も障がいや障がい者への理解をしてもらうことで差別や虐待のない社会を作るべく、周知啓発を進めてまいります。	継続予定	令和8年度も福祉や障がいを知る機会を提供し、障害者差別や障害者虐待のない、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい茅ヶ崎を目指し、周知啓発を進めます。
11	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-3『理解を深める』）	障がい特性に対する市民の理解促進	障がい理解、発達障がい等の理解をテーマにした市民向けの講演会等を開催します。	障がい福祉課	障がい理解や障がい者差別防止のための市民向け研修会を3月に開催します。	継続予定	障がい理解、発達障がい当の理解をテーマとした市民向けの講演会等を開催します。	継続予定	障がい理解、発達障がい当の理解をテーマとした市民向けの講演会等を開催します。
11	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-3『理解を深める』）	障がい特性に対する市民の理解促進	障がい理解、発達障がい等の理解をテーマにした市民向けの講演会等を開催します。	こども育成相談課	親がこどもの発達段階や対応方法を学ぶ親子教室を7グループ開催しました。	継続予定	親子教室を6グループ開催する予定です。	継続予定	親子教室を6グループ開催する予定です。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展 望	今後の事業実施見込		展 望	今後の事業実施見込
12	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-3『理解を深める』）	行政職員への障がい特性の理解促進	市職員（市立病院職員等を含む）に対して、障がい理解、障がい者差別解消等をテーマとした研修等を行います。	職員課	市の新規採用職員に対し障がい理解、障害者差別解消等をテーマとした研修会を実施しました（市役所：4、10月の2回、市立病院：4月の1回）。また、市職員を対象として、精神・発達障がいの理解に関する研修を1月に実施したほか、職場における障がい理解や合理的配慮の提供に関する研修を1月に実施しました。	継続予定	市及び市立病院の新規採用職員への研修（4、10月）、市職員向けの研修（年1～2回）を継続して実施し、行政職員の障がい理解を深め、建設的対話を通じた合理的配慮の実施を促進します。	新採用職員に対し障がい理解、障害者差別解消等をテーマとした研修を実施しました（4、10、11月）。また、職員を対象として、職場における障がい理解や合理的配慮の提供に関する研修を1月、精神・発達障がいの理解に関する研修を2月に実施しました。	継続予定	市及び市立病院の新規採用職員への研修（4、10月）、職員向けの研修（年1～2回）を継続して実施し、行政職員の障がい理解を深め、建設的対話を通じた合理的配慮の実施を促進します。
12	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-3『理解を深める』）	行政職員への障がい特性の理解促進	市職員（市立病院職員等を含む）に対して、障がい理解、障がい者差別解消等をテーマとした研修等を行います。	障がい福祉課	市の新規採用職員に対し障がい理解、障害者差別解消等をテーマとした研修会を実施しました（市役所：4、10月の2回、市立病院：4月の1回）。また、1月に市職員を対象とした職場における障がい理解や合理的配慮の提供に関する研修を実施しました。	継続予定	市及び市立病院の新規採用職員への研修（4、10月）、市職員向けの研修（年1回）を継続して実施し、行政職員の障がい理解を深め、建設的対話を通じた合理的配慮の実施を促進します。	市の新規採用職員に対し障がい理解、障害者差別解消等をテーマとした研修会を実施しました（市役所：4、10月の2回、市立病院：4月の1回）。	継続予定	市及び市立病院の新規採用職員への研修（4、10月）、市職員向けの研修（年1～2回）を継続して実施し、行政職員の障がい理解を深め、建設的対話を通じた合理的配慮の実施を促進します。
13	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-4『育てる』）	バリアフリー基本構想の推進事業	公共交通や道路、建築物等の都市基盤や生活基盤におけるバリアフリー化と併せて、高齢者、障がい者等の移動等の困難を自らの問題として理解し、バリアの解消を目指す心のバリアフリーの推進に取り組みます。	都市政策課	都市基盤や生活基盤におけるバリアフリーを推進するため、特定事業計画の進捗管理や意見交換会を実施しました。また、心のバリアフリーを推進するため、以下の取組を実施しました。 心のバリアフリー教室実施校数（小学生対象）：4校 心のバリアフリー研修実施回数（職員対象）：2回 心のバリアフリー講演会実施回数（市民・事業者等対象）：1回 心のバリアフリーポスター掲示箇所：JR茅ヶ崎駅、市民ふれあいプラザ 心のバリアフリー川柳掲載：毎月広報ちがさきに掲載	継続予定	心のバリアフリー教室は、実施校拡大に向けて、プログラムを改良する予定です。その他の事業も継続しながら必要に応じて改良する予定です。	高齢者、障がい者、特定事業者、関係団体などで構成される「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会」及び「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会」を計4回開催し、バリアフリーの推進に係る事項について協議を行いました。茅ヶ崎駅周辺に設定された重点整備地区のバリアフリーを推進するため、特定事業計画の進捗管理や意見交換会を実施しました。また、心のバリアフリーを推進するため、次の取組を実施しました。 心のバリアフリー教室（小学生対象）：3校 職員向け研修：2回 心のバリアフリー講演会（市民・事業者等対象）：1回 心のバリアフリー周知イベント（イオン茅ヶ崎中央店で1月に開催） 啓発ポスター掲示：JR茅ヶ崎駅、イオン茅ヶ崎中央店 心のバリアフリー川柳掲載（広報ちがさきに掲載）	継続予定	「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会」及び「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会」を計4回開催し、バリアフリーの推進に係る協議を行います。 また、心のバリアフリーを推進するため、令和7年度に改良したプログラムを用いた「心のバリアフリー教室」の実施、職員向け研修及び啓発ポスターの掲示などに取り組みます。
14	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-4『育てる』）	基幹相談支援センター設置・運営事業	基幹相談支援センターを中心に専門性の高い人材を育成するとともに、支援者へのケアを行う研修体系の構築等、支援者支援の体制整備を進めます。	障がい福祉課	基幹相談支援センターにより、相談支援専門員を対象としたグループスーパービジョンや研修会の開催、個別支援（面談・カンファレンスへの参加等）を行うなどして、支援者支援の取組を進めました。	継続予定	引き続き基幹相談支援センターを中心とした支援者支援の取組を進めます。	基幹相談支援センターにより、相談支援専門員を対象としたグループスーパービジョンや研修会の開催、個別支援（面談・カンファレンスへの参加等）を行うなどして、支援者支援の取組を進めました。関係機関向けの周知パンフレットの作成を進めています。	継続予定	引き続き基幹相談支援センターを中心とした支援者支援の取組を進めます。
15	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-4『育てる』）	発達障がい支援に関する専門性の強化	相談支援ほか障害福祉サービス等事業所に従事する支援者を対象に、発達障がい専門相談員による相談、研修等を実施します。	障がい福祉課	相談支援事業所、障害福祉サービス事業所に従事する支援者を対象に、発達障がい専門相談員による巡回相談、ミニ事例検討会、窓口相談、研修会を実施しました。	継続予定	相談支援ほか障害福祉サービス等事業所に従事する支援者を対象に、発達障がい専門相談員による相談、研修等を実施します。	12月末現在、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所に従事する支援者を対象に、発達障がい専門相談員による巡回相談（18回）、ミニ事例検討会（2回）、窓口相談（4日）、研修会（3回）を実施しました。	継続予定	相談支援ほか障害福祉サービス等事業所に従事する支援者を対象に、発達障がい専門相談員による相談、研修等を実施します。
16	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-4『育てる』）	市内障害福祉サービス事業所に対する各種研修の実施	障がい福祉に必要な知識に関する研修を自立支援協議会等にて実施します。	障がい福祉課	障害福祉サービス事業所の従事者を対象に、津久井やまゆり園職員による意思決定支援研修を1月に実施しました。	継続予定	障がい福祉に必要な知識に関する研修を自立支援協議会等にて実施します。	発達障がい専門相談員による発達障害に関する研修や外部講師による強度行動障害の研修等、事業所向けの研修を実施しました。	継続予定	次年度においても、障害福祉サービス事業者向け、自立支援協議会等において各種研修を実施します。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込		展望	今後の事業実施見込
17	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-4『育てる』）	市民後見人養成事業	成年後見制度における担い手としての市民後見人を養成します。基礎研修、実践研修を実施し、修了認定を受けた方にはフォローアップを継続的にを行います。	地域福祉課	令和5年度までの修了認定者に対し、知識の研鑽及びモチベーション維持を目的に、通信の発行（2回）やフォローアップ研修（4回）を実施しました。 現在受任している計5名の市民後見人に対し、定期的なヒアリングの他随時相談を受けながら、適切にフォロー及びバックアップを行いました。 ※修了認定者数累計24名、バンク登録者数19名、受任件数累計7件（令和6年12月末時点）	継続予定	・第5期生市民後見人養成講座開講予定 ・市民後見人修了認定者へのフォローアップ研修開催予定	・第5期市民後見人養成研修を実施しました。（受講者数：基礎研修18名・実践研修11名） ・修了認定者に対して知識研鑽及びモチベーション維持を目的に市民後見人通信の発行（1回）やフォローアップ研修（2回）を実施しました。（令和7年12月末日時点） ・現在受任している市民後見人に対する支援として、定期的なヒアリングや、随時相談などを実施しました。 ※修了認定者数累計24名、バンク登録者数19名、受任件数累計9件（令和7年12月末日時点）	継続予定	・引き続き、修了認定を受けた方への支援を継続的にを行います。 ・引き続き、市民後見人に対し、定期的なヒアリングの実施や、随時相談を受けるなど、適切な支援を行います。
17	基本方針1 身近な地域の支援体制の強化（1-4『育てる』）	市民後見人養成事業	成年後見制度における担い手としての市民後見人を養成します。基礎研修、実践研修を実施し、修了認定を受けた方にはフォローアップを継続的にを行います。	市社会福祉協議会	令和5年度までの修了認定者に対し、知識の研鑽及びモチベーション維持を目的に、通信の発行（2回）やフォローアップ研修（4回）を実施しました。 現在受任している計5名の市民後見人に対し、定期的なヒアリングの他随時相談を受けながら、適切にフォロー及びバックアップを行いました。 ※修了認定者数累計24名、バンク登録者数19名、受任件数累計7件（令和6年12月末時点）	継続予定	・第5期生市民後見人養成講座開講予定 ・市民後見人修了認定者へのフォローアップ研修開催予定	第5期市民後見人養成研修（実践研修）を開催し、11名の受講がありました。 令和6年度までの修了認定者に対し、知識の研鑽及びモチベーション維持を目的に、通信の発行（2回）やフォローアップ研修（3回）を実施しました。 現在受任している計7名の市民後見人に対し、定期的なヒアリングの他随時相談を受けながら、適切にフォロー及びバックアップを行いました。 ※修了認定者数累計24名、バンク登録者数19名、受任件数累計9件（R7.12末時点）	継続予定	・引き続き、修了認定を受けた方への支援を継続的にを行います。 ・引き続き、市民後見人に対し、定期的なヒアリングの実施や、随時相談を受けるなど、適切な支援を行います。
18	基本方針2 障がい者の健康を支える体制の整備・拡充（2-1『すこやかに生きる』）	障がい児支援体制強化事業	医療的ケア児等に対する支援体制について、県や湘南東部障害保健福祉圏域、庁内外の関係機関等と連携体制の整理・拡充について検討します。	障がい福祉課	相談窓口の設置や、医療的ケア児等支援体制検討プロジェクトを4回実施し、庁内外関係機関と社会資源の共有や課題の抽出作業を行いました。10月より医療的ケア児在宅レスパイト事業を開始しました。	継続予定	課題解決を検討する協議体において、実行性のある支援体制の構築等について検討します。 また、湘南東部圏域ランチ会議において、連携体制の整理・拡充について検討します。	・医療的ケア児等相談支援センターノアの委託運営を実施。20～30件/月の相談があり、関係機関と連携しながら対応を行いました。 ・医療的ケア児等支援体制検討プロジェクトについて年4回実施し、庁内外関係機関と社会資源の共有や課題の抽出作業を行うと共に、次年度から協議体を設置する方針について賛同を得ることができました。 ・医療的ケア児在宅レスパイト事業については、9名の利用申請があり、実際に利用した4名については平均2時間/月程度の利用がありました。	継続予定	・医療的ケア児等相談支援センターノアの運営や医療的ケア児在宅レスパイト事業について継続実施すると共に、ホームページ等を活用して、事業の周知を行います。 ・行政及び関係機関が、相互に連携を図り、地域における医療的ケア児等への支援に関する情報及び課題について共有すると共に、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議を行う場として、「医療的ケア児等支援ねっとワーク会議」を設置し、年3回開催予定。
19	基本方針2 障がい者の健康を支える体制の整備・拡充（2-1『すこやかに生きる』）	通院時における手話通訳者・要約筆記者の派遣	通院時に手話通訳者、要約筆記者を派遣し、診療における意思疎通を支援します。	障がい福祉課	聴覚障がい者の医療機関への受診の際の手話通訳者、要約筆記者派遣申請に応じ、派遣事業を実施しました。	継続予定	引き続き適切な派遣が行えるよう、努めて参ります。	聴覚障がい者の医療機関への受診の際の手話通訳者、要約筆記者派遣申請に応じ、派遣事業を実施しました。	継続予定	引き続き適切な派遣が行えるよう、努めてまいります。
20	基本方針2 障がい者の健康を支える体制の整備・拡充（2-1『すこやかに生きる』）	障害児者等歯科保健事業	病気や障がいのある児童に対し、口腔内診査、歯科相談・指導、歯科予防処置、口腔機能発達支援等を行います。	地域保健課	必要に応じて他職種（保健師等）と連携し歯及び口腔からの支援を行っています。 今年度は、口腔機能発達支援について母子保健担当課と連絡会を開催し支援の取組みについて連携体制の構築に努めました。	継続予定	令和6年度と同様に他職種と連携し、歯科口腔保健について支援を実施してまいります。	母子保健担当課からの紹介数が増え連携体制の進展が見られました。 今年度は、連携時の情報共有ツール「事前把握用紙（支援者・相談者）」について検討を行いました。	継続予定	令和7年度と同様に他職種と連携し、歯科口腔保健の支援をしてまいります。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展 望	今後の事業実施見込		展 望	今後の事業実施見込
21	基本方針2 障がい者の健康を支える体制の整備・拡充（2-1『すこやかに生きる』）	身近な「かかりつけ」医の普及促進	広報紙やホームページ等の媒体を活用し、日常的な医療のほか、健康管理等の相談を受けてくれる大切な存在として、かかりつけ医・歯科医・薬局をもつことの推進を行います。	地域保健課	ホームページ、広報ちがさき11月号、本庁舎1階ロビーデジタルサイネージ（11月）、「健康いちばん！国民健康保険」への記事掲載によりかかりつけ医をもつことの重要性について啓発を行いました。	継続予定	令和6年度同様にホームページ、広報紙、デジタルサイネージ、リーフレット等を活用し、かかりつけ医をもつことの重要性についての啓発を継続します。	ホームページ、広報ちがさき11月号、本庁舎1階ロビーデジタルサイネージ（11月）、「健康いちばん！国民健康保険」への記事掲載により、日頃から気軽に相談できるかかりつけ医をもつことの必要性及び重要性について啓発を行いました。	継続予定	令和7年度と同様にホームページ、広報紙、デジタルサイネージ、リーフレット等を活用し、かかりつけ医をもつことの重要性についての啓発を継続します。
22	基本方針2 障がい者の健康を支える体制の整備・拡充（2-1『すこやかに生きる』）	難病患者地域支援対策推進事業	難病患者及びその家族を対象に、療養上の不安の軽減を図るため、保健・医療・福祉に関する相談指導及び相談会、講演会等を実施します。また、難病対策地域協議会を開催し、地域の実情に応じた体制整備について関係機関と協議を行います。	保健予防課	難病患者及びその家族を対象に、療養上の不安の軽減を図るため、保健・医療・福祉に関する相談指導及び相談会、講演会等を実施しました。 ・難病相談会 会場46人 ・難病講演会、難病患者と家族の集い『～上手に付き合おう～「膠原病」』会場20人（講演会と交流会）、オンデマンド（講演会のみ）再生回数378回（令和6年12月末時点） ・難病患者と家族のつどい「パーキンソン病の交流会とリハビリ教室」（第1回）会場46人、（第2回）会場26人 ・在宅難病患者保健医療福祉従事者研修「神経難病患者の生活を支える支援について考えよう」会場20人 ・難病対策地域協議会 開催（令和7年2月4日）	継続予定	難病患者及びその家族を対象に、保健・医療・福祉に関する相談指導及び相談会、講演会等を開催し、生活上の不安の軽減を図っていきます。 ・難病相談会 7回/年 ・難病講演会 1回/年 ・難病患者と家族の集い 4回/年 ・難病リハビリ教室 1/年 ・在宅難病患者保健医療福祉従事者研修 1回/年 ・難病対策地位協議会 1回/年	難病患者及びその家族を対象に、療養上の不安の軽減を図るため、保健・医療・福祉に関する相談指導及び相談会、交流会等を実施しました。 ・難病相談会 55人 ・難病患者と家族のつどい「パーキンソン病の交流会」 合計47人（第1回15人、第2回16人、第3回16人） ・難病リハビリ教室「脊髄小脳変性症とや系統萎縮症のリハビリ教室」26人 ・難病従事者研修「災害時に備える！医療機器の電源確保～停電時に命を守るために今できる備えを～」オンデマンド配信 当事者家族9人、支援者32人（12月末現在の申込人数） ・難病対策地域協議会開催令和8年2月4日開催	継続予定	難病患者及びその家族を対象に、保健・医療・福祉に関する相談指導及び相談会、研修会等を開催し、生活上の不安の軽減を図っていきます。 ・難病相談会 7回/年 ・難病講演会 1回/年 ・難病患者と家族の集い 1回/年 ・難病リハビリ教室 1回/年 ・在宅難病患者保健医療福祉従事者研修 1回/年 ・難病対策地域協議会 1回/年
23	基本方針2 障がい者の健康を支える体制の整備・拡充（2-1『すこやかに生きる』）	健診体制・発達の相談体制の充実	乳幼児の月齢に応じた健康診査や育児相談を実施する中で、疾病や障がいの早期発見や発達についての相談をおこない、必要に応じて関係各課各機関が連携し、療育相談や療育的支援につなげます。	障がい福祉課	療育的支援を必要とする障がい児に対し、関係機関と連携を図りながらサービス利用にかかる支給決定を適切に行ったほか、療育相談が必要な親子については適切な相談先を紹介しました。	継続予定	乳幼児の月齢に応じた健康診査や育児相談を実施する中で、疾病や障がいの早期発見や発達についての相談をおこない、必要に応じて関係各課各機関が連携し、療育相談や療育的支援につなげます。	療育的支援を必要とする障がい児に対し、児童の月齢・年齢に応じて関係機関（乳幼児健康診査や育児相談等）を実施する母子保健部局、療育相談を行うこどもセンター、就学児の相談を担当する教育局（ほか）と連携を図りながらサービス利用にかかる支給決定を適切に行ったほか、療育相談が必要な親子については適切な相談先を紹介しました。	継続予定	令和8年度も、療育的支援を必要とする障がい児に対し、サービス利用にかかる支給決定を適切に行えるよう、関係機関と連携を図ってまいります。
23	基本方針2 障がい者の健康を支える体制の整備・拡充（2-1『すこやかに生きる』）	健診体制・発達の相談体制の充実	乳幼児の月齢に応じた健康診査や育児相談を実施する中で、疾病や障がいの早期発見や発達についての相談をおこない、必要に応じて関係各課各機関が連携し、療育相談や療育的支援につなげます。	こども育成相談課	乳幼児の月齢に応じた健康診査や育児相談を実施し、疾病や障がいの早期発見に努め、療育相談や療育的支援につなげました。 【令和6年度見込件数】 ○健診受診者：6,225人 ○育児相談：2,436人。 ○他機関へ繋いだ人数：316件。	継続予定	前年度に引き続き乳幼児の月齢に応じた健康診査や育児相談を実施します。	乳幼児の月齢に応じた健康診査や育児相談を実施し、疾病や障がいの早期発見に努め、療育相談や療育的支援につなげました。 【令和7年度見込件数】 ○健診受診者：5,872人 ○育児相談：2,140人。 ○他機関へ繋いだ人数：309件。	継続予定	前年度に引き続き乳幼児の月齢に応じた健康診査や育児相談を実施します。
24	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-1『住まう』）	地域生活支援拠点等の充実	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等に必要とされる機能の充実について検討を行います。	障がい福祉課	地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトを5回開催し、本事業について先進的な取組をしている市や有識者からの研修を行い、各機能において必要な仕組み、優先順位付け等の協議を行いました。	拡大予定	地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトにおいて、優先的に実行すべき機能拡充策等について協議を行い、機能拡充を行ってまいります。	地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトにおいて、緊急時の受け入れ・対応機能に基づいた整備を軸に協議を進め、緊急時の対応、事前登録について、緊急時に備えたチェックリストの作成を行いました。	拡大予定	地域生活支援拠点整備進化プロジェクトにおいて、各機能の拡充について協議を行えるよう会議体を設置してまいります。
25	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-1『住まう』）	住宅改修の推進	重度障害者住宅改修費助成、日常生活用具制度による住宅改修等の制度の利用促進を図ります。	障がい福祉課	障がい状態に適した住宅設備に改修することで住み慣れた自宅で継続して生活ができるよう、重度障害者住宅改修費助成、日常生活用具制度による住宅改修を行いました。	継続予定	重度障害者住宅改修費助成、日常生活用具制度による住宅改修等の制度の利用促進を図ります。	障がい状態に適した住宅設備に改修することで住み慣れた自宅で継続して生活ができるよう、重度障害者住宅改修費助成、日常生活用具制度による住宅改修を行いました。	継続予定	重度障害者住宅改修費助成、日常生活用具制度による住宅改修等の制度の利用促進を図ります。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展 望	今後の事業実施見込		展 望	今後の事業実施見込
26	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-1『住まう』）	障がい者や高齢者に配慮した住宅の確保・供給	借上期間の満了を迎える借上型市営住宅の再借上げにより、障がい者や高齢者が住みやすい良質な市営住宅の確保を図ります。また、公営住宅についても情報提供を進めます。	建築課	借上期間の満了を迎える借上型市営住宅について、令和7年4月1日より、10年間の再借上契約を締結する見込となり、障がい者や高齢者に配慮した住宅の確保・供給に努めました。	継続予定	引き続き、借上期間の満了を迎える借上型市営住宅の再借上事業を実施。令和9年度再借上予定の住宅1棟について準備を進めていく予定です。	令和9年度再借上予定の住宅1棟について、再借上に向けた協議、入居者への意向調査等事前準備に取り組みました。	継続予定	引き続き、借上期間の満了を迎える借上型市営住宅について、令和9年4月1日より、10年間の再借上契約を締結できるよう準備を進めて行き、障がい者や高齢者に配慮した住宅の確保・供給に努めます。
27	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-1『住まう』）	居住支援事業	住宅を確保することに支援が必要な高齢者、障がい者等が利用できる「住まいの相談窓口」を設置し、住まいに関する各種相談をお受けします。	都市政策課	「住まいの相談窓口」の相談件数：568件	継続予定	「住まいの相談窓口」の相談件数：568件（前年度見込件数と同様）	「住まいの相談窓口」の相談件数：668件	継続予定	「住まいの相談窓口」の相談件数：668件（前年度見込件数と同様）
28	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	地域生活支援拠点等の充実	利用者のニーズ、相談支援や社会資源の整備状況など、自立支援協議会等の場を通じて、当事者のニーズや地域の課題等を抽出し、地域の実情に応じた地域生活支援拠点等のあり方、充実について検討します。	障がい福祉課	地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトを5回開催し、本事業について先進的な取組をしている市や有識者からの研修を行い、各機能において必要な仕組み、優先順位付け等の協議を行いました。	拡大予定	地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトにおいて、優先的に実行すべき機能拡充策等について協議を行い、機能拡充を行ってまいります。	地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトを6回開催し、緊急時の受け入れ・対応機能について議論及びシミュレーションを行い、緊急時の定義を定め、ハイリスク世帯チェックシートの作成を行いました。	継続予定	引き続き地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトを開催し、各機能の整備を行います。
29	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	移動の支援への対応	通学等の移動の支援にかかる個別の課題に対して、関係機関と連携し、対応していきます。	障がい福祉課	通学等の個別の課題に対しては、児童や家庭の状況、関係機関へのヒアリング等を丁寧に行う事で、可能な限り制度利用ができるように対応しました。	継続予定	引き続き可能な限り制度利用ができるように対応してまいります。	通学等の個別の課題に対しては、児童や家庭の状況、関係機関へのヒアリング等を丁寧に行う事で、可能な限り制度利用ができるように対応しました。	継続予定	引き続き、児童や家庭の状況の把握、関係機関へのヒアリング等を丁寧に行い、通学等の個別の課題に対応してまいります。
29	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	移動の支援への対応	通学等の移動の支援にかかる個別の課題に対して、関係機関と連携し、対応していきます。	市社会福祉協議会	協議すべき個別の課題が発生しなかったため、関係機関と連携した会議は開催しませんでした。	継続予定	個別の課題が発生し、連携が必要な状況となった際には対応します。	協議すべき個別の課題が発生しなかったため、関係機関と連携した会議は開催しませんでした。	継続予定	個別の課題が発生し、連携が必要な状況となった際には対応します。
30	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	精神障がい者が地域の一員として安心して暮らせるよう、保健・医療・障がい者福祉・介護・住まい・就労・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築します。また、精神障害や病気等に対する理解を促す教室、研修会等を開催し、精神保健福祉に関する啓発活動を実施します。	障がい福祉課	10月にオンラインにて開催された連絡会議への参加したほか、同日に開催された研修会へ出席し、情報共有を図った。	継続予定	精神障がい者が地域の一員として安心して暮らせるよう、保健・医療・障がい者福祉・介護・住まい・就労・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築のため、関係機関との連携を図ります。	3月4日に開催される連絡会議・研修会へ参加し情報共有を図る予定。	継続予定	精神障がい者が地域の一員として安心して暮らせるよう、保健・医療・障がい者福祉・介護・住まい・就労・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築のため、関係機関との連携を図ります。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込		展望	今後の事業実施見込
30	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	精神障がい者が地域の一員として安心して暮らせるよう、保健・医療・障がい福祉・介護・住まい・就労・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築します。 また、精神障害や病気等に対する理解を促す教室、研修会等を開催し、精神保健福祉に関する啓発活動を実施します。	保健予防課	○地域支援者の人材育成を目的に「自分らしく暮らす地域づくり～事例をとおり支援者ができることを考える～」をテーマとして地域移行部会を開催しました。（開催日：7月24日 参加者数 19人） ○心の病気の理解、関わりについて学ぶことを目的に「心のサポーター養成研修」をメンタルヘルス部会兼研修会として開催しました。（開催日：10月24日 参加者数 30人） ○精神疾患、精神障がいを抱える方の家族が障がい福祉に関する制度を理解し必要な支援につながるができるように、「精神保健家族教室」を開催予定（令和7年2月21日） ○地域における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下「にも包括」）の推進に向けて、茅ヶ崎市地域精神保健福祉連絡協議会を開催予定（令和7年3月）	継続予定	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて事業を推進していきます。 ○地域支援者の人材育成を目的に地域移行部会を開催。1回/年 ○メンタルヘルスに課題を有する方への理解・対応について学ぶことを目的にメンタルヘルス部会を開催。1回/年 ○心の病気の理解、関わりについて学ぶことを目的に「心のサポーター養成研修」を開催。1回/年 ○精神疾患、精神障がいを抱える方の家族が障がい福祉に関する制度を理解し必要な支援につながるができるように、「精神保健家族教室」を開催。1回/年 ○地域における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の推進に向けて、茅ヶ崎市地域精神保健福祉連絡協議会を開催。1回/年	○地域の精神保健医療に関する現状と課題を関係機関で共有・整理し、医療・保健分野における取り組むべき課題についての話し合いの場として作業部会を開催した。（開催日：9月18日 参加者11人） ○地域で様々な悩みや不安を持つ方の相談を受ける行政職員や相談支援事業所職員等を対象に、相談対応の質を高め、適切な支援につなぐ力を養うため「こころを支える地域支援～相談支援と連携のポイント～」をテーマに人材育成研修を開催した。（開催日：12月19日 参加者30人） ○精神疾患、精神障がいを抱える方の家族が日常生活で実践できる具体的な関わり方を学ぶとともに、家族自身のセルフケアの方法をテーマに「精神保健家族セミナー」を開催開催予定（令和8年2月25日予定） ○地域における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下「にも包括」）の推進に向けて、茅ヶ崎市地域精神保健福祉連絡協議会を開催予定（令和8年3月予定） ○寒川町民生委員児童委員協議会に対して、心の病気の理解、関わりについて学ぶことを目的に「心のサポーター養成研修」を開催する予定。（令和8年3月11日予定）	継続予定	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて事業を推進していきます。 ○メンタルヘルスに課題を有する方への理解・対応について学ぶことを目的に人材育成研修を開催。1回/年 ○心の病気の理解、関わりについて学ぶことを目的に「心のサポーター養成研修」を開催。1回/年 ○精神疾患、精神障がいを抱える方の家族が障がい福祉に関する制度を理解し必要な支援につながるができるように、「精神保健家族セミナー」を開催。1回/年 ○地域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進に向けて、茅ヶ崎市地域精神保健福祉連絡協議会を開催。1回/年
31	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	重層的支援体制整備事業	少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制推進に取り組みます。	地域福祉課	既存の個別支援ネットワークでは対応が難しい複雑化・複合化した課題については、事例全体の調整のため重層的支援会議を開催（27回見込み）し、各関係機関の役割分担、支援の方向性の整理等をおこないました。	継続予定	引き続き、多機関協働事業に取り組んでいきます。	既存の個別支援ネットワークでは対応が難しい複雑化・複合化した課題については、他機関連携の調整のため重層的支援会議を開催（20回見込み）し、各関係機関の役割分担、支援の方向性の整理等をおこないました。	継続予定	引き続き多機能協働事業に取り組んでいきます。
31	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	重層的支援体制整備事業	少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制推進に取り組みます。	障がい福祉課	委託相談支援事業所（4か所）において、障がい者等からの相談内容に応じて、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援等を行い、必要に応じて他分野との連携を図りました。	継続予定	引き続き障がい者等からの相談内容に応じた支援を行い、他分野との連携を図るなどして、相談支援体制の充実に向けて取り組みます。	委託相談支援事業所（4か所）において、障がい者等からの相談内容に応じて、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援等を行い、必要に応じて他分野との連携を図りました。	継続予定	引き続き障がい者等からの相談内容に応じた支援を行い、他分野との連携を図るなどして、相談支援体制の充実に向けて取り組みます。相談先の明確化を図るため、基幹を中心に周知パンフレットを作成します。
31	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	重層的支援体制整備事業	少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制推進に取り組みます。	高齢福祉課	地域包括支援センター主催の地域ケア会議において、特に認知症や孤立した高齢者を含む世帯等の個別課題について、地域全体で支え合い自分らしく生活できるよう住民、地域団体、専門機関、行政等で、個別課題の解決だけでなく地域包括ネットワーク構築に取り組んでいます。	継続予定	継続して、市内13地区の地域包括支援センターが地区の個別課題について、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、自分らしく生活できるよう地域ケア会議を主催していきます。	地域包括支援センターが主催する地域ケア会議で、特に認知症や孤立した高齢者を含む世帯などの課題について、地域全体で支え合い自分らしく生活できるよう住民・専門機関・地域団体・行政等での連携について議論しています。地域ケア会議では、個別課題の解決だけでなく地域包括ネットワーク構築に取り組んでいます。	継続予定	市内13地区に設置している地域包括支援センターが、各々の地区の課題について地域全体で支え合い自分らしく生活できるよう、地域ケア会議を主催してまいります。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込		展望	今後の事業実施見込
31	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	重層的支援体制整備事業	少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制推進に取り組みます。	こども政策課	茅ヶ崎駅北口子育て支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、関係機関とのコミュニケーションを図りながら密に連携し、利用者が抱える課題に対する適切な支援を図っている。	継続予定	利用者支援事業による支援を実施していく。なお、令和7年度から子育て支援センターに指定管理者制度を導入し、利用者支援事業についても指定管理者により運営する。	利用者支援事業を実施している茅ヶ崎駅北口子育て支援センターでは、関係機関との連携を図っています。	継続予定	引続き茅ヶ崎駅北口子育て支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、関係機関との連携をとり適切な支援を図ります。また、子育てに抱える悩みや相談をしやすいうように専門相談や講座を実施し必要に応じて関係機関との連携を図ってまいります。
31	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	重層的支援体制整備事業	少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制推進に取り組みます。	こども育成相談課	令和6年4月に「こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して相談支援を行いました。 【令和6年度見込件数】 ○家庭児童相談813件 ○母子保健コーディネーターによる相談：427件	継続予定	前年度に引き続き相談支援を実施します。	「こども家庭センター」で、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して相談支援を行いました。 【令和7年度見込件数】 ○家庭児童相談835件 ○母子保健コーディネーターによる相談：993件	継続予定	前年度に引き続き相談支援を実施します。
31	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	重層的支援体制整備事業	少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制推進に取り組みます。	保育課	浜見平保育園地域育児センターの利用者実績（見込み） こども：6,300名 保護者：5,400名 子育て中の親子が自由に遊び、ゆっくりくつろいだり、気兼ねなくおしゃべりをしてリフレッシュ出来るフリースペースがあります。 手遊びや絵本の読み聞かせ、育児講座や誕生会など様々なイベントも実施しています。	継続予定	引き続き市内に4か所ある子育て支援センターと連携協力しながら、子育て世帯への支援に取り組みます。 利用者数見込み こども：6,400名 保護者：5,500名	浜見平保育園地域育児センター利用者数見込み こども：6,933名 保護者：6,964名	継続予定	引き続き市内に4か所ある子育て支援センターと連携協力しながら、子育て世帯への支援に取り組みます。
31	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	重層的支援体制整備事業	少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制推進に取り組みます。	都市政策課	不動産事業者、関係団体、市の関係部局で構成される「茅ヶ崎市居住支援協議会」の会議を2回開催し、住宅確保要配慮者（高齢・障がい・子ども・生活困窮されている方等）の円滑な民間賃貸住宅への入居の促進に向けて協議を行い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制の推進に取り組みました。	継続予定	不動産事業者、関係団体、市の関係部局で構成される「茅ヶ崎市居住支援協議会」の会議を2回開催（予定）し、住宅確保要配慮者（高齢・障がい・子ども・生活困窮されている方等）の円滑な民間賃貸住宅への入居の促進に向けて協議を行い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制の推進に取り組みます。	不動産事業者、関係団体、市の関係部局で構成される「茅ヶ崎市居住支援協議会」の会議を2回開催し、住宅確保要配慮者（高齢・障がい・子ども・生活困窮されている方等）の円滑な民間賃貸住宅への入居の促進に向けて協議を行い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制の推進に取り組みました。	継続予定	不動産事業者、関係団体、市の関係部局で構成される「茅ヶ崎市居住支援協議会」の会議を2回開催（予定）し、住宅確保要配慮者（高齢・障がい・子ども・生活困窮されている方等）の円滑な民間賃貸住宅への入居の促進に向けて協議を行い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制の推進に取り組みます。
31	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	重層的支援体制整備事業	少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活できる包括的支援体制推進に取り組みます。	保健予防課	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応しています。 精神科医師による相談（定例）：月2～3回（46件見込） 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時（1,167件見込）	継続予定	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応を実施します。 精神科医師による相談（定例）：月2～3回 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応しています。 精神科医師による相談（定例）：月2～3回（44件見込） 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時（1,150件見込）	継続予定	地域住民のメンタルヘルスの不調や悩み事、困りごとについて相談対応を実施します。 精神科医師による相談（定例）：月2回程度 精神保健福祉士、保健師による相談（随時）：随時
32	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	地域の見守り体制の充実	安心まごころ収集、地域の見守り事業を通して、地域における見守り体制の充実を図ります。	地域福祉課	地域住民、地域団体と地域や社会との接点がない人などへ、様々なアプローチや定期的な訪問により、信頼関係を築き、社会資源につなぐ等、つながりを広げる取り組みを行いました。	継続予定	引き続き地域住民、地域団体と地域の見守り体制の充実に向けて取り組んでいきます。	地域住民、地域団体と地域や社会との接点がない人などへ、様々なアプローチや定期的な訪問により、信頼関係を築き、社会資源につなぐ等、つながりを広げる取り組みを行いました。	継続予定	引き続き地域住民、地域団体と地域見守り体制の充実。協働し取り組んでいきます。
32	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	地域の見守り体制の充実	安心まごころ収集、地域の見守り事業を通して、地域における見守り体制の充実を図ります。	環境事業センター	令和6年度安心まごころ収集の実施件数（見込）：6,374件 令和6年度申請件数（見込）：210件	拡大予定	令和6年11月末時点において、実施件数は前年度比117%となっています。高齢化に伴う利用者の増加傾向は続くと思われるため、来年度も15～20%程度の伸びが見込まれます。	令和7年度安心まごころ収集・実施件数（見込）7,236件 （令和7年4月～11月実数4,824件÷8か月＝603件＝毎月の登録件数→603件×12か月） ・申請件数（見込）257件 （令和7年4月～11月実数171件÷8か月＝21.4件＝毎月の申請件数→21.4件×12か月）	拡大予定	令和7年11月末時点において、実施件数は前年度比114%となっています。高齢化に伴う利用者の増加傾向は今後も続くと思われるため、来年度も同水準程度の増加が見込まれます。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込		展望	今後の事業実施見込
33	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-2『生活する・利用する』）	ミニデイサロンの充実	地区社協等が主催するサロンの開催を支援するとともに、出会い・交流しながら様々な人が多様性を理解する場となるよう支援します。	市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域で様々な方が出会い交流し、相互理解が進むよう、地区社協等の地域の方が主体となるサロン活動の立ち上げにかかる相談や助成等を実施し、新規立ち上げや活動継続を支援しました（新規助成対象は3か所）。 ●サロンの他にも、地区ボランティアセンターの活動への参加等、障がいのある方のできることを活かした地域参加の相談・支援も対応しています。 ●ボランティアグループの開催する障害者のサロン「よりみち」の活動を支援しています。 	継続予定	引き続き、地域での出会い・交流の機会づくりを支援するため、サロンの立ち上げ・継続支援と共に、サロンの形態にこだわらない地域参加の機会づくりを支援します。	身近な地域で様々な方が出会い交流し、相互理解が進むよう、地区社協等の地域の方が主体となるサロン活動の立ち上げにかかる相談や助成等を実施し、新規立ち上げや活動継続を支援しました（新規助成は7か所。うち2か所は子育てサロン）。	継続予定	引き続き、地域での出会い・交流の機会づくりを支援するため、サロンの立ち上げ・継続支援と共に、サロンの形態にこだわらない地域参加の機会づくりを支援します。
34	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-3『人権を守る』）	「障害者虐待防止法」の周知と相談体制の確立	市民まなび講座や事業所を対象とした勉強会、市ホームページやちがさき障がい者支援アプリ等での障害者虐待防止法の周知を図ります。また、市障害者虐待防止センターを中心に、関係機関との相談体制強化、ネットワーク構築等に取り組みます。	障がい福祉課	地域活動支援センターに対し障がい者虐待に関する研修を実施しました。また、虐待に関する相談や通報に対しては随時管理職同席のもとでコア会議を実施し、対応方針を確認しながら事業所への訪問などを行い、再発防止及び被虐待児者の安全の確保に努めました。	継続予定	継続して障害者虐待防止について周知を図るとともに、令和5年度に創設された基幹相談支援センターとの連携等、関係機関との相談体制およびネットワークの強化に取り組みます。	地域活動支援センターに対し障がい者虐待に関する研修を実施しました。また、虐待に関する相談や通報に対しては随時管理職同席のもとでコア会議を実施し、対応方針を確認しながら事業所への訪問などを行い、再発防止及び被虐待児者の安全の確保に努めました。市民ふれあいプラザにて障害者虐待防止法の周知のための展示を行いました（8月）。	継続予定	継続して障害者虐待防止について周知を図るとともに、基幹相談支援センターとの連携等、関係機関との相談体制およびネットワークの強化に取り組みます。
35	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-3『人権を守る』）	「障害者差別解消法」と合理的配慮に関する普及啓発	「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供について、市ホームページ、ちがさき障がい者支援アプリ、ポスター掲示、市民や事業者の方への講演会等を通じて周知を図ります。	障がい福祉課	「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供について、市ホームページ等で周知啓発を図ったほか、12月の障害者週間に合わせてカフェドットコムにおいてチラシを配布しました。また、3月に市民向けの講演会を開催します。	継続予定	「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供について、市ホームページ、ちがさき障がい者支援アプリ、ポスター掲示、市民や事業者の方への講演会等を通じて周知を図ります。	9月、12月に茅ヶ崎市自立支援協議会当事者部会カラフルにて作成したパンフレットの展示等を市民ふれあいプラザにて行い、「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供について周知しました。12月の広報ちがさきに当事者部会の方々のインタビューが掲載されました。2月には講演会を実施します。	継続予定	「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供について、市ホームページ、ちがさき障がい者支援アプリ、ポスター掲示、市民や事業者の方への講演会等を通じて周知を図ります。
36	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-3『人権を守る』）	意思決定支援の充実	障がい者への支援の原則は自己決定支援であることを尊重し、神奈川県と連携して意思決定支援を行います。	障がい福祉課	各施設において随時実施される個人ごとの意思決定支援会議に、担当地区ケースワーカー、神奈川県職員が参加しました。	継続予定	重度な障がいがある方の意思決定支援について、県や関係機関と連携して丁寧に行ってまいります。	各施設において、随時実施される個人ごとの意思決定支援会議に、担当ケースワーカーが参加しました。	継続予定	重度な障がいのある方への意思決定支援について、次年度においても、関係機関と連携をしながら、必要に応じて意思決定支援に関する取組を継続して実施してまいります。
37	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-3『人権を守る』）	成年後見制度の利用支援	成年後見支援センターにおいて、申立ての相談、書類作成支援、周知啓発、後見人等への支援を行います。また、制度の利用が必要でありながら、経済的事情等で利用できない方に対し、成年後見市長申立てや必要な費用の助成を行います。	地域福祉課	成年後見支援センターにおいて、相談対応（延べ1,030件）、申立書作成支援（18件）、親族後見人への報告書作成支援（11件）を行いました。（令和6年11月末時点）また、出前講座（4件）や市民向け講座（参加者90名）の開催、関係機関への訪問など、周知啓発に努めました。	継続予定	引き続き成年後見支援センターにおいて申立ての相談、書類作成支援、周知啓発、後見人等への支援を行います。	・成年後見支援センターにおいて、相談対応（延べ1,128件）、申立書作成支援（19件）、親族後見人への報告書作成支援（4件）を行いました。（令和7年11月末日時点）また、出前講座（19回）や専門士業による市民向け講座（参加者87名）の開催、周知啓発に努めました。 ・市長申立て4件、成年後見制度利用支援事業（費用助成）22件（令和7年12月末日時点）	継続予定	引き続き成年後見支援センターにおいて、申立ての相談、書類作成支援、周知啓発、後見人等への支援を行います。また、制度の利用が必要でありながら、経済的事情等で利用できない方に対し、成年後見市長申立てや必要な費用の助成を行います。
37	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-3『人権を守る』）	成年後見制度の利用支援	成年後見支援センターにおいて、申立ての相談、書類作成支援、周知啓発、後見人等への支援を行います。また、制度の利用が必要でありながら、経済的事情等で利用できない方に対し、成年後見市長申立てや必要な費用の助成を行います。	障がい福祉課	成年後見市長申立て2件、審判申立費用や成年後見人への報酬助成については10件230万円程度の助成をおこないました。	継続予定	後見等申立てが必要にも関わらず、様々な事情により後見等申立てができない方のために、必要な事務手続きや金銭的な支援を引き続き行います。	成年後見市長申立て4件、審判申立費用や成年後見人への報酬助成については7件140万円程度の助成を行いました。	継続予定	後見等申立てが必要にも関わらず、様々な事情により後見等申立てができない方のために、必要な事務手続きや金銭的な支援を引き続き行います。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望		
						展 望	今後の事業実施見込		展 望	今後の事業実施見込	
37	基本方針3 障がい者の生活基盤の強化（3-3『人権を守る』）	成年後見制度の利用支援	成年後見支援センターにおいて、申立ての相談、書類作成支援、周知啓発、後見人等への支援を行います。 また、制度の利用が必要でありながら、経済的事情等で利用できない方に対し、成年後見市長申立てや必要な費用の助成を行います。	高齢福祉課	成年後見制度の利用が必要と考えられる高齢者への利用についての助言を行った。 また、成年後見制度の利用が必要でありながら利用ができない高齢者に対して成年後見市長申立を行うとともに、必要な費用の助成を行った。 市長申立件数：3件 報酬助成件数：26件	継続予定	成年後見制度の利用が必要と考えられる高齢者への利用についての助言を随時行います。 また、成年後見制度の利用が必要でありながら利用ができない高齢者に対して成年後見市長申立を行うとともに、必要な費用の助成を行います。 市長申立件数：10件 報酬助成件数：21件	継続予定	成年後見制度の利用が必要と考えられる高齢者への利用についての助言を行った。 また、成年後見制度の利用が必要でありながら利用ができない高齢者に対して成年後見市長申立を行うとともに、必要な費用の助成を行った。 市長申立件数：4件 報酬助成件数：22件	継続予定	成年後見制度の利用が必要と考えられる高齢者への利用についての助言を随時行います。 また、成年後見制度の利用が必要でありながら利用ができない高齢者に対して成年後見市長申立を行うとともに、必要な費用の助成を行います。 市長申立件数：10件 報酬助成件数：21件
38	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『働く』）	湘南地域就労援助センターの活動の充実	湘南地域就労援助センターと連携し、障害者雇用を希望する企業へ実践的な情報提供等による理解啓発を行うと共に、障害者雇用を行う企業への定期的な訪問の実施等により就労定着を図ります。	障がい福祉課	就労定着や障がい者雇用拡大推進のための企業訪問、登録者への求職支援の実施等について、湘南地域就労援助センター業務が円滑に行われるよう支援しました。	継続予定	今後も湘南地域就労援助センターの業務を支援していきます。	令和7年度も湘南東部障害保健福祉圏域の藤沢市・寒川町と協力し、就労定着や障がい者雇用拡大推進のための企業訪問、登録者への求職支援等を実施している湘南地域就労援助センターの業務が円滑に行われるよう、就労相談員配置にかかる補助を実施しました。	継続予定	令和8年度についても7年度と同様に事業を実施予定です。	
39	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『働く』）	市内企業における職場実習の実施	自立支援協議会の就労・生活支援部会において、職場実習を受け入れる市内企業、実習を希望する障がい者の募集を行い、実習を行います。	障がい福祉課	今年度の就労・生活支援部会では「職場体験実習を地域におろす」、「進路に関する普及啓発」についてをテーマとしており、実習そのもの実施はしていませんが、職場体験実習を地域に根差したものとするための方策を検討しております。また、次年度以降に進路に関する普及啓発に関するイベントを開催するために、他市町の状況の視察を行いました。	継続予定	「職場体験実習を地域におろす」、「進路に関する普及啓発」のテーマを推進するための取り組みを実施してまいります。	部会テーマ①職場体験実習を地域におろす、②進路に関する普及啓発に基づき、①では茅ヶ崎市就労事業所連絡会を立ち上げて引継ぎを行い、②では「就労支援事業所説明会」を開催し、約75人の参加者であった。	継続予定	これまでの活動を踏まえて、新たなテーマを設定して取り組んでいきます。	
40	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『働く』）	公共機関における障害者雇用の促進	働くことへの意欲向上とスキルアップを図るため、市役所障がい福祉課において「障がい者職場体験事業」を実施し、市役所カフェドットコムにおいて、市内就労継続支援事業所に所属している方を対象に就労訓練の場を提供します。 また、市役所の雇用においては、法定雇用率を達成しておりますが、障害者雇用のさらなる拡大を図ります。	職員課	市役所の雇用においては、法定雇用率2.8%以上の雇用を実現しており、今年度は新たに2名の会計年度任用職員を任用し、27課かに障がい者が所属しています。	継続予定	令和6年度にて現行の計画年度が終了することに伴い障害者活躍推進計画を改定し、その計画に基づき、引き続き法定雇用率の達成など指標の達成を目指します。	市役所においては法定雇用率2.8%以上の雇用を実現していますが、市立病院を含む市全体としては法定雇用率を達成できませんでした。 今年度は市役所の32課かに障がい者が所属しています。	継続予定	令和7年度に改定した障害者活躍推進計画に基づき、法定雇用率の達成や市役所で働いていることの満足度等の指標の達成を目指します。	
40	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『働く』）	公共機関における障害者雇用の促進	働くことへの意欲向上とスキルアップを図るため、市役所障がい福祉課において「障がい者職場体験事業」を実施し、市役所カフェドットコムにおいて、市内就労継続支援事業所に所属している方を対象に就労訓練の場を提供します。 また、市役所の雇用においては、法定雇用率を達成しておりますが、障害者雇用のさらなる拡大を図ります。	障がい福祉課	障がい者職場体験事業には5名の応募があり、2名の体験者を受け入れ、カフェドットコムでは4名の就労訓練生が働いており、就労に向けてのステップアップとして活用いただいています。	継続予定	次年度も就労に向けたステップアップの場として、障がい者職場体験事業及びカフェドットコムにおける就労訓練を実施してまいります。	働くことへの意欲向上とスキルアップを図るため、市役所障がい福祉課において「障がい者職場体験事業」を実施し、4名の募集に対し14名の応募がありましたが、決定後に辞退があったため実際の実習者は2名となりました。また、市役所内の障がい者の就労を支援するお店カフェドットコムにおいて「就労体験事業」を実施し、市内就労継続支援事業所等に所属している方を対象に就労訓練の場を提供しました。 市役所の障がい者雇用においては、今年度は法定雇用率を達成していませんが、職員課の取組みになりますので、職員課への確認が必要です。	継続予定	令和8年度も、市役所障がい福祉課における「障がい者職場体験事業」およびカフェドットコムにおける「就労体験事業」について、引き続き実施予定です。	
41	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『働く』）	企業への意識啓発と雇用の促進	藤沢公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、市内企業を対象に障害者雇用を促進するための情報提供を実施します。	産業観光課	前年6月1日時点で法定雇用率が未達成であった6社へ藤沢公共職業安定所と訪問し、状況・課題等聞き取り及び支援制度等の周知を実施しました。	継続予定	藤沢公共職業安定所と法定雇用率未達成の事業所（6社程度）に訪問し、状況・課題把握や仕事の切り出しへの助言、補助金等の支援制度の周知を実施する予定です。	前年6月1日時点で法定雇用率が未達成であった6社へ藤沢公共職業安定所と訪問し、状況・課題等聞き取り及び支援制度等の周知を実施しました。	継続予定	藤沢公共職業安定所と法定雇用率未達成の事業所（6社程度）に訪問し、状況・課題把握や仕事の切り出しへの助言、補助金等の支援制度の周知を実施する予定です。	
42	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『社会参加・楽しむ』）	地域行事への障がい者の参加促進	障がい者団体が行う催し物、地域交流事業等への支援を行います。	障がい福祉課	補助金交付要綱に基づき、対象となる法人への補助事業を実施しました。	継続予定	引き続き支援に努めます。	補助金交付要綱に基づき、対象となる法人への補助事業を実施しました。	継続予定	引き続き支援に努めます。	

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込		展望	今後の事業実施見込
43	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『社会参加・楽しむ』）	レクリエーション教室等開催事業	各種障がい者団体が実施する社会参加促進事業に対して支援を行います。	障がい福祉課	障がい者等の社会参加への支援として、障がい者団体へバスの借上げに対する補助を行いました。	継続予定	引き続き支援に努めます。	障がい者等の社会参加への支援として、障がい者団体へバスの借上げに対する補助を行いました。	縮小予定	障がい者団体へのバスの借上げに対する補助について、事務事業の見直しに係る補助事業の実績及び効果を分析・評価した結果、令和7年度末で事業を廃止することとしました。
44	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『社会参加・楽しむ』）	スポーツ活動の充実と参加促進	近隣自治体や関係団体と連携し、スポーツ交流会の開催や、国・県の障がい者スポーツ大会への参加を支援します。また、イベント等を通じてサポート体制を充実し、障がい者が参加しやすい機会を創出します。	障がい福祉課	国・県の障がい者スポーツ大会へ参加する障がい者等への支援を行いました。	継続予定	引き続き支援に努めます。湘南地区障がい者卓球大会については、令和7年度は茅ヶ崎市会場となるため、労政部局と協力し、滞りなく大会が運営できるよう、支援します。	国・県の障がい者スポーツ大会へ参加する障がい者等への支援を行いました。労政部局と協力し、湘南地区障がい者卓球大会の円滑な運営を行いました。	継続予定	引き続き支援に努めます。
44	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『社会参加・楽しむ』）	スポーツ活動の充実と参加促進	近隣自治体や関係団体と連携し、スポーツ交流会の開催や、国・県の障がい者スポーツ大会への参加を支援します。また、イベント等を通じてサポート体制を充実し、障がい者が参加しやすい機会を創出します。	産業観光課	卓球競技を通じ障がい者競技の振興を図るとともに、障がい者の心身の鍛錬と交流を目的に、障がい者卓球大会を毎年開催しています。行政（当市・藤沢市・寒川町）、労働団体（地域連合・労協）、地域障がい者福祉団体で実行委員会を設置しており、令和6年度大会は令和7年3月1日（土）に開催します。参加者（介助者等含む）は250名程度の見込です。	継続予定	令和7年度についても、障がい者卓球大会を令和8年3月7日（土）に茅ヶ崎市で開催予定です。参加予定人数（介助者等含む）は250名程度を見込んでいます。	卓球競技を通じ障がい者競技の振興を図るとともに、障がい者の心身の鍛錬と交流を目的に、障がい者卓球大会を毎年開催しています。行政（当市・藤沢市・寒川町）、労働団体（地域連合・労協）、地域障がい者福祉団体で実行委員会を設置しており、令和7年度大会は令和8年3月7日（土）に開催します。参加者（介助者等含む）は110名程度の見込です。	継続予定	令和8年度についても、障がい者卓球大会を令和9年2月20日（土）に藤沢市で開催予定です。参加予定人数（介助者等含む）は150名程度を見込んでいます。
44	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『社会参加・楽しむ』）	スポーツ活動の充実と参加促進	近隣自治体や関係団体と連携し、スポーツ交流会の開催や、国・県の障がい者スポーツ大会への参加を支援します。また、イベント等を通じてサポート体制を充実し、障がい者が参加しやすい機会を創出します。	スポーツ推進課	令和7年3月に障がいのある・ないにかかわらず、こどもたちが一緒に楽しめる5種類のインクルーシブスポーツを体験できる「インクルーシブスポーツフェスティバル」を開催します。広報紙や茅ヶ崎FMなどのメディアを通じて、本市にゆかりのあるバラスポーツ選手を紹介するとともに、東京2025デフリンピック1年前イベントとして、市役所前庭ライトアップイベントを県と協力し行いました。	継続予定	7年度も引き続き、インクルーシブスポーツを開催するとともに、指定管理者が主催する障がい者の方が参加できるスポーツイベントを開催する予定です。また、東京2025デフリンピックの周知等を県や関係団体等と協力し、実施していく予定です。	7年11月に指定管理者が主催する「ユニバーサルスポーツフェスティバル」を開催しました。なお、市主催では、8年3月にインクルーシブスポーツフェスティバルを開催する予定です。また、県と連携し、東京2025デフリンピックの周知するとともに、同大会に出場した本市ゆかりの選手の応援する取組を実施しました。	継続予定	8年度も引き続き、指定管理者が主催する障がい者の方が参加できるスポーツイベントを開催する予定です。また、スポーツアンバサダーと連携し、障がい者の方への理解を促進する取組を実施する予定です。
45	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『社会参加・楽しむ』）	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）	各分野で行う既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。	地域福祉課	地域の社会資源などを活用し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行いました。本人のニーズや課題を把握し、地域の社会資源との間をコーディネートする等、本人の支援ニーズとのマッチングを行いました。（7件）	継続予定	引き続き地域の社会資源と本人とのつながりづくりに向けた支援を行い、地域における資源の開発やネットワークの構築等により、多様な取り組みのコーディネートを行っていきます。	地域の社会資源と本人とのつながりづくりに向けた支援を行いました。多様な取り組みのコーディネートや本人の支援ニーズとのマッチングを行いました。（3件）	継続予定	引き続き地域の社会資源と本人とのつながりづくりに向けた支援を行い、地域における資源の開発やネットワークの構築等により、多様な取り組みのコーディネートを行っていきます。
46	基本方針4 社会参加と自己実現への支援（4-1『社会参加・楽しむ』）	既存公園等整備改修事業	公園の再整備に併せて、インクルーシブ遊具等の設置を進めます。	公園緑地課	遊具選定時にユニバーサルデザイン遊具の導入など様々な視点を持ち検討しました。様々な年齢の子供が同時に遊べるような複合遊具を選定しました。	継続予定	遊具の導入には、公園の広さなどさまざまな条件を鑑みる必要があることから、遊具入替時に都度検討し、ユニバーサルデザイン遊具が導入できる可能性があると見込める箇所については、周辺の関係施設に聞き取りをするなど行います。	今年度の遊具改修工事では、ユニバーサルデザイン遊具を導入することは出来ませんでした。ユニバーサルデザイン遊具の導入で先進的な取り組みを行なっている平塚市の「こどものクリニックさいとう」みんなの広場について、職員研修を兼ねた視察を行いました。	継続予定	昨年度に引き続き、遊具の導入時等で公園の広さなどさまざまな条件を鑑み、ユニバーサルデザイン遊具の導入可否の可能性を検討します。遊具の導入が見込める箇所については、周辺の関係施設（障がい者団体や特別支援学校等）との意見交換を行いながら、事業を進めてまいります。
47	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	療育相談の充実	障がいや早期に発見し、早期に療育相談及び療育的支援に繋ぐため、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関等が連携を図り、相談体制を強化します。	障がい福祉課	自立支援協議会において、関係機関が協働し、令和5年度までは「こどもの成長支援部会」において就学前のこどもの相談先をフロー化し、令和6年度については「就学後の相談のしくみ部会」において就学後のこどもの相談先についてのフロー化をすべく、検討を行っています。	継続予定	令和7年度中にフローを完成させるべく、協議を継続します。	「就学後の相談しくみ部会」において、就学後のこどもの相談先についてのフローを完成しました。	継続予定	完成したフローの内容の最終確認を行い、関係機関などに配下した後、必要などところに届いているのかなどの活用状況を確認して効果測定を行う。
47	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	療育相談の充実	障がいや早期に発見し、早期に療育相談及び療育的支援に繋ぐため、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関等が連携を図り、相談体制を強化します。	こども育成相談課	こどもの発達支援と親の子育て支援を目的とした相談対応を560件実施しました。	継続予定	前年度に引き続き相談支援を実施します。	こどもの発達支援と親の子育て支援を目的とした相談対応を行いました。【令和7年度見込件数】○相談対応622件	継続予定	前年度に引き続き相談支援を実施します。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込		展望	今後の事業実施見込
47	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	療育相談の充実	障がいや早期に発見し、早期に療育相談及び療育の支援に繋ぐため、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関等が連携を図り、相談体制を強化します。	学校教育指導課	特別な支援を必要とするお子様一人一人の適切な就学先の選択に向けた相談を行っています。 相談件数…227件 新就学…102件 既就学…125件	継続予定	令和7年度についても、保護者からの要請に応じて実施します。	特別な支援を必要とするお子様一人一人の適切な就学先の選択に向けた相談を行っています。 相談件数…258件 新就学…138件 既就学…120件	継続予定	令和8年度についても、保護者からの要請に応じて実施します。
47	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	療育相談の充実	障がいや早期に発見し、早期に療育相談及び療育の支援に繋ぐため、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関等が連携を図り、相談体制を強化します。	教育センター	11月末までに、発達障がいに関して、来所による相談は95件、電話による相談は27件ありました。また、小・中学校要請教育相談では、保護者のニーズに応じて、心理相談員が学校を訪問し、行動観察等を通して対象児童・生徒の様子を発達の側面から把握し、環境調整等を教職員と相談しました。11月末までに5件ありました。	継続予定	来所および電話による相談を通して、発達障がいについての相談に応じるとともに、保護者のニーズに応じて、小・中学校要請教育相談での心理相談員による様子の把握・教職員との相談を通して、関連機関と連携を図っていきます。	12月末までに、発達障がいに関して、来所による相談は269件、電話による相談は29件ありました。また、小・中学校要請教育相談では、保護者のニーズに応じて、心理相談員が学校を訪問し、行動観察等を通して対象児童・生徒の様子を発達の側面から把握し、環境調整等を教職員と相談しました。12月末までに6件ありました。	継続予定	来所および電話による相談を通して、発達障がいについての相談に応じるとともに、保護者のニーズに応じて、小・中学校要請教育相談での心理相談員による様子の把握・教職員との相談を通して、関連機関と連携を図っていきます。
48	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	切れ目のない支援体制の構築	就学・就労等ライフステージの変化に伴い、支援体制が途切れないように、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関等と情報共有を行い、連携を図ります。	障がい福祉課	自立支援協議会の各分会（くらしの基盤強化、就学後の相談のしくみ、就労・生活支援、事業所間交流・情報発信、相談支援）において、医療・福祉・保育・教育分野の各関係機関が参加し、顔の見える関係づくりや、継続した支援体制に関する情報共有、検討を行っています。	継続予定	就学・就労等ライフステージの変化に伴い、支援体制が途切れないように、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関等と情報共有を行い、連携を図るべく、検討していきます。	自立支援協議会の各分会（くらしの基盤強化、就学後の相談のしくみ、就労・生活支援、事業所間交流・情報発信、相談支援）に各関係機関が委員、部会員として継続的に参画し、関係機関との連携を深めるとともに、課題共有や支援体制の検討を行いました。	継続予定	来年度においても、ライフステージの変化により支援体制が途切れることがないように、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関と連携をしながら情報共有を行い、課題等について検討してまいります。
48	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	切れ目のない支援体制の構築	就学・就労等ライフステージの変化に伴い、支援体制が途切れないように、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関等と情報共有を行い、連携を図ります。	こども育成相談課	就学時及び就学後の支援継続を目的として教育委員会及び学校との会議に9回出席しました。	継続予定	各種会議に8回出席する予定です。	就学時及び就学後の支援継続を目的として教育委員会及び学校との会議に10回出席しました。	継続予定	各種会議に9回出席する予定です。
48	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	切れ目のない支援体制の構築	就学・就労等ライフステージの変化に伴い、支援体制が途切れないように、保健・医療・福祉・保育・教育分野の関連機関等と情報共有を行い、連携を図ります。	学校教育指導課	各小・中学校の特別支援教育担当者を中核とした校内支援体制の充実・整備を目的とした担当者会を年2回実施しました。その中で、近隣保育園、幼稚園、こども園等の関係機関との連携を行っています。上記2回の研修会に加えて、近隣校同士でのブロック会議を必要に応じて実施しています。	継続予定	令和7年度も年2回の研修会と、近隣校同士でのブロック会議を実施する予定です。	各小・中学校の特別支援教育担当者を中核とした校内支援体制の充実・整備を目的とした担当者会を年2回実施しました。その中で、近隣保育園、幼稚園、こども園等の関係機関との連携を行っています。上記2回の研修会に加えて、近隣校同士でのブロック会議を必要に応じて実施しています。	継続予定	令和8年度も年2回の研修会と、近隣校同士でのブロック会議を実施する予定です。
49	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	ふれあい補助員等の派遣事業の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、小・中学校にふれあい補助員の派遣や宿泊事業に係る介助員等の派遣を行います。	学校教育指導課	新規採用者15名を含む、129名を各小・中学校に派遣しました。 児童・生徒支援に係る研修会をオンラインで年2回実施しました。 宿泊行事に係る介助員等は12校に13人の派遣を行いました。	拡大予定	令和7年度、2名増員して、派遣を行う予定です。	新規採用者16名を含む、131名を各小・中学校に派遣しました。 児童・生徒支援に係る研修会をオンラインで年2回実施しました。 宿泊行事に係る介助員等は11校に15人の派遣を行いました。	拡大予定	令和8年度、同様の規模で派遣を行う予定です。
50	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	医療的ケア児等に対する保育・教育を行う体制の拡充	医療的ケア児等が、保育・教育の場において適切な医療的ケアや支援を受けられるように、看護師等の配置その他必要な措置についての検討を行います。	保育課	認可保育所における医療的ケア児の受け入れ人数5人	継続予定	認可保育所における医療的ケア児の受け入れ人数見込4人	認可保育所における医療的ケア児の受け入れ人数4人	継続予定	認可保育所における医療的ケア児の受け入れ人数見込6人
50	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	医療的ケア児等に対する保育・教育を行う体制の拡充	医療的ケア児等が、保育・教育の場において適切な医療的ケアや支援を受けられるように、看護師等の配置その他必要な措置についての検討を行います。	学校教育指導課	医療的ケアを必要とする5名の児童・生徒に対して、5名の看護補助員を派遣しました。 児童・生徒指導に係る研修及び、介助員同士の情報交換を行うための研修会を年2回実施しました。	拡大予定	医療的ケア等を必要とする児童・生徒の人数に応じて派遣を予定しています。	医療的ケアを必要とする5名の児童・生徒に対して、5名の看護補助員を派遣しました。 児童・生徒指導に係る研修及び、介助員同士の情報交換を行うための研修会を年2回実施しました。	拡大予定	医療的ケア等を必要とする児童・生徒の人数に応じて派遣を予定しています。
51	基本方針5 障がいのある子どもの成長支援（5-1『学ぶ』）	特別支援学級設置に関する事務	特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整え、共に、インクルーシブ教育推進のため、特別支援学級を順次整備します。	学校教育指導課	令和7年度4月の香川小学校特別支援学級開設に向けて準備を進めました。	拡大予定	令和12年度の全校整備に向けて、令和8年度以降の整備校についての準備を進めていきます。	令和8年度4月の緑が浜小学校、梅田中学校特別支援学級開設に向けて準備を進めました。	拡大予定	令和12年度の全校整備に向けて、令和9年度以降の整備校についての準備を進めていきます。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込		展望	今後の事業実施見込
52	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	ちがさき障がい者支援アプリの運用に関する事務（やさしいマップちがさき）	ちがさき障がい者支援アプリにバリアフリー情報マップ「やさしいマップちがさき」の機能を搭載し、民間店舗や公共施設の出入口やトイレ等のバリアフリー情報を写真とともに掲載します。	障がい福祉課	ちがさき障がい者支援アプリの「やさしいマップちがさき」により、民間店舗（みんなにやさしいお店）90件、公共施設256件のバリアフリー情報を提供しました。（令和6年12月末時点）	継続予定	引き続きちがさき障がい者支援アプリの「やさしいマップちがさき」によりバリアフリー情報を提供するとともに、民間店舗（やさしいお店ちがさき）の掲載店舗を増やす取組を進めます。	ちがさき障がい者支援アプリの「やさしいマップちがさき」により、民間店舗（みんなにやさしいお店）91件、公共施設256件のバリアフリー情報を提供しました。（令和7年12月末時点）	継続予定	引き続きちがさき障がい者支援アプリの「やさしいマップちがさき」によりバリアフリー情報を提供するとともに、民間店舗（やさしいお店ちがさき）の掲載店舗を増やす取組を進めます。
53	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	災害時における要配慮者および避難行動要支援者支援事業	災害対策基本法に基づき作成する避難行動要支援者名簿を、平時時から地域へ提供するとともに、事業の趣旨を丁寧に説明した上で同意を得て、名簿を活用した避難体制づくりを進めます。 また、避難行動要支援者ごとに避難支援等を実施するため、個別避難計画の作成に向けて取り組みます。	防災対策課	名簿を活用した地域の避難体制づくりを後押しするため、避難行動要支援者の支援の手引き（素案）を作成し、まちから協議会連絡会研修会や各地区との意見交換会において、手引きの内容を説明しました。 また、個別避難計画の作成の優先度が高い方を対象に、個別避難計画の作成に着手しました。	継続予定	避難行動要支援者の支援の手引きについて、地域からの意見を踏まえ、令和7年夏頃を目途に完成版を公表する予定です。 また、令和6年度に引き続き、個別避難計画の作成を進めます。この過程においては、先行して個別避難計画を作成している地域の取り組み状況を把握し、意見交換をしながら、実行性のある計画作成に努めます。	名簿を活用した地域の避難体制づくりを後押しするため、まちから協議会連絡会研修会や各地区との意見交換会において、手引きの内容を説明しました。 また、個別避難計画の作成の優先度が高い方を対象に、個別避難計画を作成しました。	継続予定	本人・地域作成文分の個別避難計画作成手順について引き続き、関係課と協議を進めます。 また、避難行動要支援者の支援の手引きについて、個別避難計画作成の手順等を反映させた完成版を公表する予定です。
53	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	災害時における要配慮者および避難行動要支援者支援事業	災害対策基本法に基づき作成する避難行動要支援者名簿を、平時時から地域へ提供するとともに、事業の趣旨を丁寧に説明した上で同意を得て、名簿を活用した避難体制づくりを進めます。 また、避難行動要支援者ごとに避難支援等を実施するため、個別避難計画の作成に向けて取り組みます。	障がい福祉課	年2回（8月、2月）、避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ提供するとともに、令和7年1月より避難支援の優先度の高い方から個別避難計画の作成に取り組みました。	継続予定	引き続き年2回の避難行動要支援者名簿の提供を行うとともに、個別避難計画作成の取組を継続します。	年2回（8月、3月）、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を避難支援等関係者へ提供するとともに、避難支援の優先度の高い方から個別避難計画の作成に取り組みました。	継続予定	引き続き年2回の避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の提供を行うとともに、個別避難計画作成の取組を継続します。
53	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	災害時における要配慮者および避難行動要支援者支援事業	災害対策基本法に基づき作成する避難行動要支援者名簿を、平時時から地域へ提供するとともに、事業の趣旨を丁寧に説明した上で同意を得て、名簿を活用した避難体制づくりを進めます。 また、避難行動要支援者ごとに避難支援等を実施するため、個別避難計画の作成に向けて取り組みます。	高齢福祉課	避難行動要支援者名簿については、令和6年8月及び令和7年2月に避難支援等関係者に提供しました。 個別避難計画については、作成の対象者や手順等を明確にしたうえで、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等に向けて個別避難計画作成業務委託に係る説明会を開催し、福祉事業者の協力を得て、作成に着手しました。	継続予定	避難行動要支援者名簿は、避難支援等関係者に年2回の提供を行います。 個別避難計画は、引き続き、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等の協力のもと、順次作成を進めます。また、個別避難計画作成の機会に併せて、避難行動要支援者名簿の事業の趣旨を説明し、同意を得られるよう働きかけを行います。	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画については、令和7年8月及び令和8年3月に避難支援等関係者に提供しました。また、同意未確認者への働きかけを行い、同意率を向上させました。 個別避難計画については、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等の協力のもと、順次作成を進めました。また、津波ハザードマップの更新に伴い、事業所に対して説明会を開催しました。	継続予定	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画は、避難支援等関係者に年2回の提供を行います。 個別避難計画は、引き続き、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等の協力のもと作成を推進します。
54	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	避難対策事業	要配慮者の避難先として総合体育館を指定福祉避難所として活用できるよう取り組みを進めます。	防災対策課	令和7年4月1日より、総合体育館を災害対策基本法に基づく指定福祉避難所として指定・運用するため、庁内関係課や指定管理者等と開設・運営の基本的な考え方を決めました。	継続予定	総合体育館を指定福祉避難所として開設・運営するため、運営マニュアルの作成・更新や開設・運営に従事する職員に対する研修や訓練などを実施する予定です。	指定避難所として配備職員を任命しました。また、指定福祉避難所用の備蓄食糧を地下防災倉庫へ整備しました。	継続予定	総合体育館を指定福祉避難所として開設・運営するため、支援体制の実効性向上を図ります。具体的には、要支援者の受入環境の整備を進めるとともに、運営マニュアルに基づく手順確認を継続します。また、株式会社阪急交通社との連携体制を具体化し、支援要請フローの調整や訓練の検討を通じて、迅速な避難所運営体制を確立します。
54	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	避難対策事業	要配慮者の避難先として総合体育館を指定福祉避難所として活用できるよう取り組みを進めます。	スポーツ推進課	大規模災害発生後、指定福祉避難所の機能を確保するため、非常用発電機などの必要な環境整備を行います。（令和6～7年度事業）	継続予定	令和6年度に引き続き、非常用発電機などの必要な環境整備を行います。	7月12月に非常用発電設備の更新が完了しました。	継続予定	設備の適正な維持管理を行っていきます。
54	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	避難対策事業	要配慮者の避難先として総合体育館を指定福祉避難所として活用できるよう取り組みを進めます。	障がい福祉課	令和7年4月に総合体育館を福祉避難所として指定し、活用できるよう、開設や運用方法等について検討を行いました。	継続予定	総合体育館を指定福祉避難所として開設するにあたり、開設訓練をするなど活用に向けた取組を継続します。	総合体育館を災害対策基本法に基づく指定福祉避難所として指定するとともに、施設管理者及び民間企業と福祉避難所の開設・運営に係る協定を締結し、連携・協力体制を構築しました。施設面では、非常用発電機の更新工事を完了させ、災害時の電源供給体制を強化しました。	継続予定	総合体育館を指定福祉避難所として開設・運営するため、支援体制の実効性向上を図ります。具体的には、要支援者の受入環境の整備を進めるとともに、運営マニュアルに基づく手順確認を継続します。また、株式会社阪急交通社との連携体制を具体化し、支援要請フローの調整や訓練の検討を通じて、迅速な避難所運営体制を確立します。
54	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	避難対策事業	要配慮者の避難先として総合体育館を指定福祉避難所として活用できるよう取り組みを進めます。	高齢福祉課	令和7年4月1日より、総合体育館を災害対策基本法に基づく指定福祉避難所として指定・運用するにあたり、指定管理者等と協議・調整を重ね、開設・運営に向けたルールづくりを進めました。 また、当該施設の空調設備やバリアフリー化されたトイレ等への改修工事を完了させるとともに、災害時の停電対策として、老朽化した非常用発電機の更新工事に着手しました。	継続予定	指定福祉避難所の指定後は、指定福祉避難所開設・運営マニュアルを定期的に更新するとともに、マニュアルに基づく活動の習熟を図るため、訓練等の実施に努めます。また、令和8年3月末を工期として、非常用発電機の更新工事を進めます。	総合体育館を災害対策基本法に基づく指定福祉避難所として指定するとともに、施設管理者及び民間企業と福祉避難所の開設・運営に係る協定を締結し、連携・協力体制を構築しました。施設面では、非常用発電機の更新工事を完了させ、災害時の電源供給体制を強化しました。	継続予定	総合体育館を指定福祉避難所として開設・運営するため、支援体制の実効性向上を図ります。具体的には、要支援者の受入環境の整備を進めるとともに、運営マニュアルに基づく手順確認を継続します。また、株式会社阪急交通社との連携体制を具体化し、支援要請フローの調整や訓練の検討を通じて、迅速な避難所運営体制を確立します。
55	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	バリアフリービーチ事業	サザンビーチちがさき海水浴場において砂浜の移動が可能な水陸両用車いすの貸出しや、車いすやベビーカー、歩行補助くるま等が浜辺へ降りることができるようバリアフリーマットの設置等を行います。	産業観光課	7月6日～9月1日の計58日間、バリアフリーマットの設置、水陸両用車いすの貸出とともに実施しました。	継続予定	令和7年度についても同様にバリアフリービーチ事業を実施予定です。水陸両用車いすの貸出件数が少ないことから、利用者への周知・啓発を行います。	7月5日～8月31日の計58日間、バリアフリーマットの設置、水陸両用車いす・簡易スロープの貸出を実施しました。	継続予定	令和8年度についても同様にバリアフリービーチ事業を実施予定です。水陸両用車いす・簡易スロープの貸出件数が少ないことから、利用者への周知・啓発のためにポスターを作成しSNSや障がい者支援アプリを活用した情報発信や、障がい者施設などへの情報提供を行います。

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の事業進捗一覧

番号	基本方針	事業名等	事業等概要	担当課（関係機関）	令和6年度事業実績	令和7年度事業展望		令和7年度事業実績（見込）	令和8年度事業展望	
						展望	今後の事業実施見込		展望	今後の事業実施見込
56	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	バリアフリー基本構想の推進事業	公共交通や道路、建築物等の都市基盤や生活基盤におけるバリアフリー化と併せて、高齢者、障がい者等の移動等の困難を自らの問題として理解し、バリアの解消を目指す心のバリアフリーの推進に取り組みます。	都市政策課	都市基盤や生活基盤におけるバリアフリーを推進するため、特定事業計画の進捗管理や意見交換会を実施しました。また、心のバリアフリーを推進するため、以下の取組を実施しました。 心のバリアフリー教室実施校数（小学生対象）：4校 心のバリアフリー研修実施回数（職員対象）：2回 心のバリアフリー講演会実施回数（市民・事業者等対象）：1回 心のバリアフリーポスター掲示箇所：JR茅ヶ崎駅、市民ふれあいプラザ 心のバリアフリー川柳掲載：毎月広報ちがさきに掲載	継続予定	心のバリアフリー教室は、実施校拡大に向けて、プログラムを改良予定。その他の事業も継続しながら必要に応じて改良する予定です。	高齢者、障がい者、特定事業者、関係団体などで構成される「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会」及び「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会」を計4回開催し、バリアフリーの推進に係る事項について協議を行いました。茅ヶ崎駅周辺に設定された重点整備地区のバリアフリーを推進するため、特定事業計画の進捗管理や意見交換会を実施しました。また、心のバリアフリーを推進するため、次の取組を実施しました。 心のバリアフリー教室（小学生対象）：3校	継続予定	「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会」及び「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会」を計4回開催し、バリアフリーの推進に係る協議を行います。 また、心のバリアフリーを推進するため、令和7年度に改良したプログラムを用いた「心のバリアフリー教室」の実施、職員向け研修及び啓発ポスターの掲示などに取り組みます。
57	基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進（6-1『安心して暮らす』）	NET119 緊急通報システム	音声による会話が困難な方が携帯電話やスマートフォンを利用して119番通報ができるよう、システムの維持管理と登録手続きを行います。	指令情報課	現時点でのNET119の登録件数は今年度10件、通報件数は2件となっております。登録に関しては今年度中にInstagramを利用し、さらなる登録者数の増加を見込んでいます。	継続予定	SNS（年度投稿2回）で投稿することで、NET119の認知度を上げ、音声による会話が困難な方に通報しやすい環境、登録しやすい環境を提供できるように実施します。	今年度、NET119に登録された方の件数は現時点で10件、通報件数は2件となっております。NET119の認知度を上げるため、消防フェスティバルなどのイベントを通じて広報しました。	継続予定	各種フェスティバルなどのイベントを通じて、NET119の認知度を上げ、音声による会話が困難な方に通報しやすい環境、登録しやすい環境を提供できるように広報します。